

第4回 猪名川町北部地域医療のあり方検討委員会議事録要旨

番号	発言者	意見内容
1	事務局	答申案の概要と提言について説明。猪名川町を取り巻く情勢、人口推移と高齢化の推移などを裏付ける根拠データの説明と、今後の人口減少と高齢化に伴う医療体制の利便性の低下など本町の課題について説明。提言(1) 町は町北部地域における医療提供が継続できるように、新たな医療提供方法などにも留意しながら取り組む。オンライン診療など実現可能な方法をせいふう園と協力して探っていく。(2) 医師の働き方改革をはじめ、医療機関を取り巻く環境が大きく変化していくことが予見されることから、令和6年度以降についても、本委員会等での継続協議を行うなど、北部地域医療の外部委託を検討する。附帯意見として、これまで各委員から出た意見について記載する。
2	A委員	オンライン診療の実施頻度、実施場所、訪問診療のように自宅に訪問してもらえるのか、費用負担はどうなるのかなど具体的な内容を記載したほうがよいのではないか。
3	事務局	オンライン診療1つとっても、どのように実施していくかっていうことによって詳細は変わってくる。国の動向も見ながら、調整が必要になってくると思う。
4	A委員	できるだけ回数多く診療に来てもらいたい。必要ならば公民館など場所の相談に応じる。診療予約など手続きが煩雑になり、高齢者が受診控えすることがないようにお願いしたい。受診したくてもできない状況は、体調によるものだけでなく、交通の手段がない人まで対象にしてもらえばありがたい。
5	事務局	オンライン診療は希望する人が対象となるわけではなく、受診したくても体の状況でできない方が対象となる。すべての方が対象になるわけではないことをご理解いただきたい。交通手段がないだけでは保険診療として認められない。
6	B委員	杉生診療所をこのまま継続していくのは、施設の老朽化と、法人として経営的にも難しい。国の考え方も、施設に拠らず訪問などの在宅サービスで対応しようという考え方になっている。車両を用いた訪問診療を中心にしたサービスを検討したほうが良いと考える。また少し遠くなるが、せいふうクリニックに受診できる人は行ってもらう。送迎など町の協力を得ることで、ほぼ賄うことができるとしている。住民のニーズの内容からすると、受診のための利便性をもう少し念頭に入れ、病状や足がない人には訪問支援が必要だと思う。
7	C委員	答申書だけで資料が添付されないなら、もっと具体論が落とし込まれるべきだと考える。課題にある医療の担い手の確保についても不足してる、不足するだろうという言い切りも必要ではないか。
8	D委員	資料3は添付予定であれば、※など、どこを見ればその状況がわかる等の記載をつけた方が読む側には親切になる。
9	事務局	町に対しての答申提言は、一般的には、検討会での協議の結果、最終的な考えをいただいている。資料は参考資料として答申につけたり、添付資料でつけることはできるが、答申の中に具体的なものは一般論として落とし込まない。具体的な記載については、できる部分とできない部分があったり、それ以外にできるものがあれば積極的に取り組むなどのために含みがある方がよいのではないかと考える。
10	C委員	答申書の中に具体的内容を記載することにより、その文言に縛られる可能性がある点は理解した。資料の引用元を明示して参照先の記載についてはどうか。
11	事務局	添付資料として、委員の協力を得て、事務局の方で最終形として調整させていただきたい。
12	D委員	自身が選出団体に説明する際に添付資料があった方がよい。
13	A委員	何らかの形で、具体的な形で実現するようにお願いしたい。どういう形であれ、検討できなかったということのないようにお願いしたい。
14	事務局	この答申書をもって、予算要求も含めて進めていく。提言(2)に記載しているが、進捗状況を含めて、報告・相談を行うなど継続して協議を行っていく。資料等についての修正確認、町長への答申書提出についてのすすめ方について検討いただきたい。

第4回 猪名川町北部地域医療のあり方検討委員会議事録要旨

番号	発言者	意見内容
15	委員	委員当一任。
18	事務局	今後の検討委員会の予定として、令和6年の2～3月ごろ、令和6年度以降には取組の進捗状況含めて検討委員会を開催する予定である。
19	D委員	次年度も委員会は継続するが、今後の新しい取組みについて、内容など詳細な点を議論することはできるのか。
20	事務局	制度上のこと、4月からの変更点など含めて可能な範囲内で、考えについてお示ししたいと考えている。
21	C委員	この検討委員会は複数年度にわたって議論を進めると聞いているが、委員会名称はかわらないとすると、次年度も答申を出すのか。
22	事務局	医療機関や利用者、地域のニーズや大きく条件等含めて変更が必要な場合は、検討委員会で協議の場を設定し、再度諮問・答申を出す場合がある。
23	E委員	北部地域のために診療所は残して欲しいと考えていたが、諸事情で診療所の運営が難しくなっている。高齢者は不安と心配の中で生活しており、転居の声も聴き、人口の減少に繋がっているのではないかと思う。一番の問題は、交通の問題と考える。新しい案としてのオンライン診療に新しい時代の始まりと期待もしている。老いも若きも病気にかかっても安心して暮らせることを望んでいる。どこに住んでも行政は目が行き届いている、猪名川町であって欲しいと思う。
24	F委員	資料2-3ページ(2)医療の担い手、確保について、医療サービスの水準を維持することが課題とあるが、杉生診療所を含めて維持すること自体、大変だということはわかるが、充足していない状況を維持というのではなくて充足を目指して向上を目指すべきではないか。本町と同じ人口規模の町で、本町より多いところがある。
25	事務局	基本的に人口が減っていくということは、医療提供体制だけではなく他の産業でも担い手不足が想定される。医療機関として医師数が充足しているわけではないので、増やしていくべきところではあるが、他市で多い理由は総合病院の存在がある。猪名川町で総合病院の設置は困難であり、少なくとも今の水準を維持について実施していかないと、今後さらに困難な状況が想定されるだろうという思いでの記載になっている。表現を再考する。
26	C委員	来年度も議論を続けることができると聞いている。今回の答申を出して、一区切りではあるが終わりではないような感覚で、我々町民も事務局、町も前向きに進めていきたいと思う。